

令和3年7月5日 久留米市企業局 業務委託発注表

| | |
|------------|---|
| 入札番号 | 15-7 【電子入札案件】 |
| 業種 | 下水道設計 |
| 業務名 | 南部浄化センター電気設備他改築実施設計業務委託 |
| 業務場所 | 久留米市 安武町住吉 |
| 履行期間 | 220日間 |
| 予定価格 | 18,550,400円(税込) 【入札書比較価格】 16,864,000円(税抜) |
| 最低制限価格 | 13,912,800円(税込) 【最低制限比較価格】 12,648,000円(税抜) |
| 開札日時及び場所 | 令和3年7月15日(木) 13時54分 総務部契約課(久留米市庁舎13階) |
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 必要(契約締結時に請負金額の10%以上を付すこと。) |
| 契約条項を示す場所 | 総務部契約課(久留米市庁舎13階) |
| 支払条件 | 前払金 契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の30%以内) |
| | 中間前払金 無し |
| | 部分払 無し |
| 議会の議決 | 不要 |
| 参加資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札書の締切時点で、以下の条件を満たしていること。 ・福岡県内に本店、もしくは支店・営業所等を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿(久留米市契約事務規則(昭和50年4月1日久留米市規則第9号)第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿)(以下、「名簿」という。)に当該営業所が登録されている者であること。 ・名簿に申請業種として、下水道設計が「登録」で登録されている者であること。 ・平成23年4月1日以降、官公庁等発注の、下水道法(昭和33年4月24日法律第79号)上の「終末処理場」における水処理設備もしくは汚泥処理設備に係る電気設備(建築電気設備を除く)の新設、増設又は改築の実実施設計業務を元請として履行した実績を有すること。なお、共同企業体の場合は、代表者としての実績に限る。 ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・以下の資格を有する直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にある者を、管理技術者として配置できること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 技術士法(昭和58年法律第25号)における技術部門の中で、上下水道部門(選択科目「下水道」に限る。)又は総合技術監理部門(選択科目「上下水道—下水道」に限る。)に合格し、同法による技術士の登録を受けている者。 ・以下のいずれかの資格を有する直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にある者を、照査技術者として配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。 <ul style="list-style-type: none"> ① 技術士法(昭和58年法律第25号)における技術部門の中で、上下水道部門(選択科目「下水道」に限る。)又は総合技術監理部門(選択科目「上下水道—下水道」に限る。)に合格し、同法による技術士の登録を受けている者。 ② シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の登録部門の中で「下水道部門」での登録を受けている者。 ③ 建設コンサルタント登録規程により技術管理者として国土交通大臣に認定されている者(登録部門が「下水道」に限る)。 |
| 入札参加必要書類 | ・同種業務実績調書(第5号様式の3) |
| 資格審査の方法 | 事後審査型 ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。 |
| 入札方法 | <p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書受付期間内に、電子入札システムより入札を行うこと。(但し、パソコントラブル等によりやむを得ず電子入札に参加できない場合は、紙入札方式参加届出書を提出することにより、紙入札を認める。詳細は「電子入札案件における紙入札の取扱いについて」を参照)</p> <p style="text-align: center;">入札書受付期間：令和3年7月9日(金) 8時30分 から 令和3年7月14日(水) 20時00分(システム終了時)まで</p> <p>(2) 入札を行う際は、電子入札システムにより同種業務実績調書(第5号様式の3)を添付すること。</p> |
| 設計図書等の配布方法 | 「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布 案件パスワード【 kurume 】を入力の上、ダウンロードすること。 |

| | |
|-------------------|--|
| 入札の無効 | <p>(1) 入札書締切時点における名簿の登載内容（商号、代表者、受任者、住所等）が正しくない場合。 入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。</p> <p>(2) 入札参加必要書類が不足又は期限までに提出がない場合。</p> <p>(3) 久留米市電子入札運用基準（平成24年契第380号）第11条各号のいずれかに該当する入札。</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第12条各号のいずれかに該当する場合。</p> |
| 開札の立会い | 電子入札案件において、開札の立会いは行わない。 |
| 質問書受付期間 及び受付場所 | <p>公告日から 令和3年7月8日（木） 17時15分 まで</p> <p>業務実施課（下水道施設課南部浄化センター メール gesuinan@city.kurume.fukuoka.jp Fax 番号 0942-26-2111）</p> |
| 質問に対する回答 | 質問者に電子メール等で回答する。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することがある。 |